資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年三月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月十四日

高知県四万十市下田四三一〇番地

有限会社高下建設

代表取締役　高下　正春

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第九十七号）

平成二十二年五月十四日

埼玉県久喜市久喜中央四丁目九番四九号

株式会社カクダイネットワーク

代表取締役　蓮実　久司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を四千万円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　毎日新聞（中部本社版）

掲載の日付　平成二十二年四月二十八日

掲載頁　二十七頁

平成二十二年五月十四日

岐阜県中津川市手賀野二六五番地

東濃冠婚葬祭株式会社

代表取締役　柘植　信成

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年五月十四日

東京都新宿区横寺町五五番地

チエル株式会社

代表取締役　川居　睦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年五月十四日

東京都中央区京橋二丁目一二番六号

合同資源産業株式会社

代表取締役　田中　尚文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年五月三十一日を基準日とし、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、また、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年五月十四日

大阪市北区中之島三丁目二番四号朝日新聞ビル一三階　株式会社朝日オリコミ大阪

代表取締役　谷池　弘行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十四日

東京都江東区亀戸三丁目五六番一三号

田中ロープ株式会社

代表取締役　田中　タケ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十四日

石川県白山市旭丘一丁目一番地

株式会社馬場鐵工所

代表取締役　馬場比世司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十四日

福岡県飯塚市菰田西三丁目六番一号

新筑豊青果株式会社

代表取締役　松本　久雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松澤和浩が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一号

ジャパン・リアル・プロパティ・ワン・エルエルシー

日本における代表者　松澤　和浩

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鈴木秀司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月十四日

東京都港区芝公園一丁目三番五号

eBaoTech Corporation

日本における代表者　鈴木　秀司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である後藤馨が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月十四日

東京都町田市金井六―三九―一一

SV PROBE PTE. LTD.

日本における代表者　後藤　馨

限定承認公告

本籍山口県防府市牟礼今宿一丁目三九九〇番地二、最後の住所山口県防府市牟礼今宿一丁目二番一〇号　被相続人　亡　佃　義人

右被相続人は平成二十一年十一月一日ころから十日ころまでの間に死亡し、その相続人は平成二十二年四月二十六日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十四日

東京都品川区大井七丁目九番七号

相続財産管理人　平川　博美

東京都港区西新橋一丁目一七番一六号宮田ビル　右代理人弁護士　大場　常夫

限定承認公告

本籍兵庫県川西市鶯が丘一一番地四〇、最後の住所兵庫県川西市鶯が丘一一番地の四〇　被相続人　亡　荒木　義之

右被相続人は平成二十一年十二月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年四月二十八日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十四日

福井県丹生郡越前町気比庄第五九号三六番地

相続財産管理人　木下　和美

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下	八～九	「危険な病原体	「危険な病原体又は」
〃	〃	一〇	という。）	という。）又は」

平成二十二年四月一日（号外第七十一号）公布人事院規則九―六―六九（人事院規則九―六（俸給の調整額）の一部を改正する人事院規則）

（原稿誤り）

四下	六〕〔R〕6＋2	〔R〕6+2
〃〃	八〕	
〃〃	十（N5H1）	（H5N1）

平成二十二年三月十八日（号外第五十六号）国土交通省告示第百九十七号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する件）

（原稿誤り）

四一	上	三おけるの	おける
六九	上	終りから三	
〃	下	1.4wc²	1.4・wc²
〃	下	一八	c₄・

（印刷誤り）

四下	六〕〔R〕6＋2	〔R〕6+2
〃〃	八〕	
〃〃	十（N5H1）	（H5N1）

平成二十二年三月十八日（号外第五十六号）国土交通省告示第百九十七号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する件）

（原稿誤り）

四一	上	三おけるの	おける
六九	上	終りから三	
〃	下	1.4wc²	1.4・wc²
〃	下	一八	c₄・

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十四日付第一〇〇号六　調達第八八号四〇ページ

四ページ●同日付第一〇一号九六ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）